

公益財団法人 京都市ユースサービス協会 嘱託職員募集要項

1 募集の趣旨

公益財団法人 京都市ユースサービス協会は、京都市内 7 か所の京都市青少年活動センターの運営を受託するとともに、京都若者サポートステーションや子ども・若者総合相談窓口なども受託し、「ユースサービス」の理念を基に、子どもから責任ある大人へと成長する青少年の育成、支援を行う公益法人です。また、設立から 30 年以上の歴史があるものの、現在は職員の平均年齢は 30 歳代ととても若い組織です。

この度は青少年の成長を支えるユースワーカーとして、青少年育成・支援事業でご活躍いただける人材を広く募ります。

2 業務内容

青少年活動センターでは、センターの運営、青少年（中学生～30歳）を対象とした事業の企画・実施、居場所づくりや相談業務、ボランティアなどの青少年育成事業等を担っていただきます。

若者サポートステーションでは、49歳までの職業的自立に向けた就労相談・支援や就労のための職業ふれあい事業の企画・運営など、子ども・若者総合相談窓口では、39歳までの子ども・若者及び家族・関係者の相談への助言・情報提供・適切な機関の紹介などを行っていただきます。

3 採用形態

嘱託職員（令和 6 年 3 月末日までの契約）

※ 嘱託職員は単年度契約、最大 3 年間の契約になります。

希望すれば毎年、正規職員登用試験を受けていただくことが可能です。

4 採用人数等

若干名

5 応募条件

令和5（2023）年4月1日時点で高等学校、大学院、4年制大学、短期大学を卒業・修了の方かつ、在学中または卒業後に青少年育成・支援活動の経験がある方

6 応募方法

次の 2 点の書類を提出してください。

- 履歴書（写真の添付及び連絡のできるメールアドレスの記入をお願いします）
- 次の①～④項目について記した書類（A4 用紙 2 枚以内／40 字×32 行程度、11 ポイント以上、2,800 字以内／ステープラー等で綴じないこと）

- ① 志望動機
- ② 経験した青少年育成・支援活動の概要
- ③ その経験の中であなたが成し遂げた実績
- ④ 当協会であなただが活躍できると思えること

7 応募締切

随時募集いたします。

8 選考方法

書類選考の後、随時面接いたします。

9 採用条件及び給与等

令和5年4月から勤務、2交代職場（早出と遅出）で、
休日は水曜日のほか週1日の週休2日制です。（年間110日以上）

給与月額等の目安（昨年度実績）

基本給	168,000 円
諸手当	時間外手当、通勤手当、住居手当、扶養手当
賞与（年2回）	4.45 か月※入職日によって異なります
年収	約 265 万円
有給休暇	年次有給休暇 20 日、夏期休暇 5 日
各社会保険制度等	健康保険・雇用保険・厚生年金、研修補助制度、 職員厚生制度あり

10 問い合わせ、応募先

公益財団法人 京都市ユースサービス協会 事務局

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下ル御射山町 262

京都市中央青少年活動センター内

TEL 075-213-3681

FAX 075-231-1231

ホームページ：<http://ys-kyoto.org>

E-mail：saiyou@ys-kyoto.org

※ メールでの書類受付はいたしかねます。郵送にてご応募ください。
また、提出いただいた書類は返却いたしません。

（担当：米田／齊藤）